# 平成26年度環境局実施プラン

## みんなで行動する環境の街

平成 27 年（2015 年）3 月 31日

環　境　局　長　　長岡 豊彦

みどり環境担当局長　　今井 啓二

# Ⅰ．環境局の使命

**「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」**、さらには**「多様で豊かな自然を守り、育てる」**ために、市民・事業者・札幌市が協働して環境保全活動に取り組み、世界に誇れる**「環境首都・札幌」**を実現するとともに、未来を担う次世代へ豊かな環境を引き継ぐことです。

# Ⅱ．環境局の運営方針

## 環境局の使命を果たすために、次の運営方針を掲げます。

環境保全・創造に資する各種の施策を効果的・効率的に実施するため、市民・事業者への情報提供を充実し、参加と協働を推進します。

また、市民のための市役所であり続けるために、市民サービスの向上に向けた取組を続け、先例にとらわれることなく、事務事業の見直しを積極的に推進します。

◆　低炭素社会と原子力発電に依存しない社会の実現を目指して、省エネルギーのさらなる推進と再生可能エネルギーのより一層の普及に積極的に取り組みます。

◆　「スリムシティさっぽろ計画」に基づき、市民・事業者・札幌市の協働によるごみ減量・リサイクルの取組をさらに推進します。

◆　「生物多様性さっぽろビジョン」に基づき、自然との共生へ向けたライフスタイルの見直しなど、生物多様性の保全へ向けた取組を推進します。

◆　みどり豊かな美しい風格のある街並みを実現するため、市民や企業とともに、誰もが安心して活用できるみどりの保全と創出を進めます。

◆　「人と動物と環境の絆をつくる動物園」を目指して着実に取り組むとともに、種の保存や環境教育を推進します。

# Ⅲ．重点取組項目

## 1　みんなで行動する環境の街

### ①低炭素社会の推進と循環型社会の構築

- 取組項目　1　省エネルギー、再生可能エネルギーの更なる普及促進
- 取組項目　2　環境行動を実践するまちづくり
- 取組項目　3　みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進

### ②多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり

- 取組項目　4　協働で取り組むみどりの保全・育成
- 取組項目　5　安らぎを感じる憩いとうるおいの場の創出
- 取組項目　6　札幌に息づく動植物の保全と共生

## 2　市民自治の推進

- 取組項目　7　市民力を活かす市役所

## 3　行財政改革の取組

- 取組項目　8　組織の改革
- 取組項目　9　しごとの改革
- 取組項目１０　歳出構造の改革

## 重点取組項目１　みんなで行動する環境の街

### ①低炭素社会の推進と循環型社会の構築

**新たな温暖化対策実行計画の策定**

低炭素社会の推進と原子力発電に依存しない社会の実現を目指して、原発の稼働を前提としない新たな温暖化対策実行計画を策定します。

【26 年度の取組結果】
・「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「札幌市エネルギービジョン」との整合を図り、原発の稼働による温室効果ガスの削減を見込まない目標を掲げた「札幌市温暖化対策推進計画」を 2015 年３月に策定した。
【改善点・今後の取組】
・2015 年夏頃には、日本の 2030 年における電源構成や、温室効果ガス削減目標が示される予定であり、また、年末の COP21 では、2020 年以降の温暖化対策に関する新たな枠組みが決定される見込みであることから、これらの動向を注視する必要がある。
・まずは本計画に基づき、毎年度の温室効果ガス排出量や温暖化対策の進捗状況を把握し、取組を強化すべき点や、新たに実施するべき取組などを整理し、より実効性のある温暖化対策を推進していく必要がある。

### 取組項目１　省エネルギー、再生可能エネルギーの更なる普及促進

市民、事業者の省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入支援や市有施設への率先導入を行うことにより、札幌の自然環境や都市の資源を活用した新たなエネルギーの創出に取り組みます。

＜重点事業＞

**■再生可能エネルギー普及促進事業**

【取組】
○埋立跡地太陽光発電誘致事業
埋立跡地に大規模太陽光発電設備の設置が可能か調査を行い、可能であればその設置運営を行う事業者を募集します。
○再生可能エネルギー蓄電システム事業
まちづくりセンターに、太陽光発電と蓄電設備を組み合わせた電力システムを導入します。
○大規模太陽光発電推進事業
市内にメガソーラー等を設置する民間事業者に対して、設置費用等の一部を補助します。
○太陽光発電マッチング事業
土地･屋根所有者と発電事業者とのマッチングを進め､民間施設等への太陽光発電の普及促進を図ります。
○小型風力発電推進事業
市内における小型風力発電（風レンズ風車）の設置可能性について検証を行います。
【成果目標】大規模太陽光発電の補助件数：5 件、太陽光発電と蓄電池併設件数：3 件

【26 年度の取組結果】
○埋立跡地太陽光発電誘致事業
・地盤調査の結果、大規模太陽光発電設備の設置が可能であったため、発電事業者を公募し、選定委員会を開催の上、事業者を決定した。
○再生可能エネルギー蓄電システム事業
・平成 26 年度に改築したまちづくりセンター（西岡、北野、幌北）に、太陽光発電と蓄電池を組合わせた電力システムを導入した。
○大規模太陽光発電推進事業
・申請のあった３社の発電事業者に対して、設置費用等の５％を補助した。

○太陽光発電マッチング事業
・石狩振興局と共同でセミナーを開催し、事業の広報を行った。また、応募した事業者の情報を登録し、ホームページで公開した。
○小型風力発電推進事業
・小型風力発電の設置及び検証を行う事業者を公募し、選定委員会を開催の上、事業者を決定した。（発電容量：５kW 未満　設置場所：白石清掃工場）
◆取組実績
○大規模太陽光発電の補助件数：3 件（2.13MW）、太陽光発電と蓄電池併設件数：3 件
【改善点・今後の取組】
・小型風力発電について、風速、発電量、騒音レベル等のデータ収集を行い、設置可能性について検証する。また、札幌市の再生可能エネルギーの導入事例や支援制度について情報提供を行い、その普及を促進する。

**■札幌・エネルギーeco プロジェクト**

【取組】
太陽光発電や高効率給湯器などの新エネ・省エネ機器を導入する市民や中小企業者等に対して、それに係る費用の一部を補助します。
【成果目標】
支援件数：約 3,500 件

【26 年度の取組結果】
・市民向けの補助は、平成 26 年 4 月から年 5 回の期間を設け募集し、追加募集も含め平成 27 年 1 月に終了した。今年度は応募者数が予算枠内となったため、申込者全員が補助金交付対象者となった。
◆取組実績
○支援件数：約 3,300 件
※参考
・ＣＯ2 削減量　　：約 6,353ｔ
・補助金当選件数：
太陽光発電　　738 台（約 3,327kW）
エコジョーズ　1,401 台
エコキュート　　176 台　など
【改善点・今後の取組】
・市民向けの補助については、太陽光発電をはじめとする分散電源普及拡大を加速させる。

**■省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン事業**

【取組】
札幌市内の店舗で平成 26 年 4 月 1 日以降に省エネ基準４つ星以上かつ 50,000 円以上の冷蔵庫に買い替える市民に対して、5,000 円分の地域商品券を交付します。
【成果目標】
申込受付件数：10,000 件

【26 年度の取組結果】
・消費税増税の駆け込み需要による反動の影響や、電気料金の大幅値上げが発表されたことを考慮し、申込受付期間を２か月延長した。
・地下鉄駅、地下鉄車内及び市電車内にポスターを掲示して広告を行った。

◆取組実績
○申込受付件数：7,980 件
※参考
・経済効果
約 11 億 7, 327 万円（冷蔵庫の総購入金額）
約 14 万 7,026 円（1 件あたりの購入金額）
・想定される消費電力削減量
約 4,626MWh／年（約 1,483 世帯の 1 年分）
約 580kWh／年（1 件あたり）
【改善点・今後の取組】
・過去に LED 推進キャンペーンを行ったこともあり、家電の省エネに対する意識は十分に定着したものと考えられるため、今後は省エネ診断や相談窓口を通して、家庭における省エネを推進していく。

**■公園照明ＬＥＤ化**

【取組】
省エネルギー化に向けた取組として、公園照明の LED 化を進めます。これまで、新規公園や再整備工事などを含め、市内の公園照明約 8,000 灯のうち、約 1,900 灯の LED 化を行っており、平成 26 年度も引き続き、積極的な導入を図ります。

【成果目標】
1 灯公園の照明 LED 化：約 400 灯（1 灯公園約 1500 灯の LED 化が完了）

【26 年度の取組結果】
・照明灯が 1 灯の街区公園（約 1500 灯）全てを LED 化した。
◆取組実績
○公園照明灯の LED 化 400 灯（市内の公園累計約 2,300 灯）
【改善点・今後の取組】
○照明灯が 1 灯の公園が全て LED 化され、今後はさらに大きな公園に拡大していく。
○あわせて大規模公園で人通りが多く、間引き消灯ができない公園から LED 化を図っていく。

## 取組項目２　環境行動を実践するまちづくり

市民・事業者の環境に配慮した行動を促進するため、エネルギーの見える化や省エネの取組などについて支援や情報発信を行い、実践に結びつけるよう進めます。
また、市民の創造性のある環境行動を引き出していくため、札幌国際芸術祭と連携した取組を行います。

### ＜重点事業＞

**■市民向け省エネ・節電推進事業**

【取組】
○さっぽろエコライフ推進事業
脱原発依存社会の実現及び省エネ型ライフスタイルへの転換に向け、家庭における省エネ・節電の取組のさらなる定着を目指して、節電キャンペーンや家庭の省エネ診断を行います。
○家庭の消費電力量見える化推進事業
消費電力量をモニター表示できる「見える化機器」を貸し出し、効果的な節電の取組を推進するとともに、機器購入費の一部補助を行い、見える化機器の継続使用による効果を把握します。

○省エネ・節電学習支援事業

札幌の未来を担う子どもたちに省エネ・節電の大切さを体験しながら学んでもらい、より一層、取組の定着を促進するため、省エネ・節電学習教材を作成し、市立全小学校へ提供します。

○環境広場さっぽろ

最新の環境技術や製品、取り組みなどを発信しながら、市民が自ら考える市民参加型の総合環境イベントを開催し、環境行動の実践につなげていきます。

17 回目となる今年は、国際芸術祭に関連したアート企画や体験型教室なども実施します。

【成果目標】

○「節電キャンペーン」の節電モニターの目標達成率（対 H22 年度 15%削減）：80%

○「家庭の省エネ診断」の診断件数（累計）：544 件

○「家庭の消費電力量見える化推進事業」の貸出世帯数：600 世帯、補助件数：100 件

○授業で省エネ・節電に関する学習教材を活用した学校の実施率：100%

【26 年度の取組結果】

○さっぽろエコライフ推進事業

・省エネ・節電の取組の定着を目指し、節電・省エネキャンペーンや家庭の省エネ診断、各種イベント等の実施により、市民に広く呼びかけを行った。

○家庭の消費電力量見える化推進事業

消費電力量や節電の取組効果をリアルタイムで確認できる見える化機器の貸出及び購入費補助により、効果的な取組を推進するとともに、今後の普及啓発に活かすため、取組状況の把握を行った。

○省エネ・節電学習支援事業

省エネ・節電学習教材（風力発電セット、電球比較セット、教師用活用マニュアル、児童用ワークシート）を作成し、市立全小学校 202 校へ提供した。

○環境広場さっぽろ

企業・団体による最新の環境技術や製品、取り組み、道内市町村等による環境保全活動などを紹介するとともに、札幌国際芸術祭と連携した「さっぽろ ECO アート美術館」を開催した（入場者数約 25,000 人）。

◆取組実績

○「節電キャンペーン」

・節電達成世帯数：1,209 世帯（夏 632 世帯、冬 577 世帯）

・節電達成世帯平均削減率：夏 15.3%（281→238kWh　▲43kWh）、冬 16.4%（560→468kWh　▲92kWh）

・節電モニターの目標達成率（対 H22 年度 15%削減）：77.2%

○「家庭の省エネ診断」

・診断件数（累計）：519 件

・診断前後の CO2 削減率：13.7%

○「家庭の消費電力量見える化推進事業」

・貸出世帯数：364 世帯（夏 170 世帯、冬 194 世帯）

・前年比で節電を達成できた世帯の割合：夏 70.3%、冬 71.1%

・節電達成世帯の平均削減率：夏 13.2%、冬 15.9%

・補助件数：３件

○授業で省エネ・節電に関する学習教材を活用した学校の実施率：82.8%

【改善点・今後の取組】

・市民の省エネ・節電の取組が効果的かつ確実に定着することを目指して、有効な手法の情報発信や取組の必要性を継続して呼びかけていく必要がある。

・省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、引き続き市民の関心が得られるよう、市民ニーズの把握に努め、事業内容を充実させていく必要がある。

・見える化機器の購入費補助制度については、補助対象機器をホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）に拡大し、より効果的な節電の取組を推進していく。

**■事業者向け省エネ・節電推進事業**

【取組】

○札幌省エネアクションプログラム

市有施設及び民間施設にてモデル施設を選定し、費用対効果の高い省エネルギー手法を札幌版省エネ技術として標準化します。

また、その効果を見える化し、普及につなげていく新たなしくみを検討します。

【成果目標】

○エネルギー削減支援を行うモデル施設：15 施設

【26 年度の取組結果】

○札幌省エネアクションプログラム

・市有施設 10 施設にエネルギー見える化システムを導入すると共に、民間施設 5 施設においても省エネ実証実験を行い、事業の過程において得られたノウハウを事業者を対象としたセミナー等により普及を図った。

・また、施設の省エネにおいて重要となる室外機洗浄の技術者の育成を実施した。

◆取組実績

○市有施設：10 施設

○民間施設：5 施設

【改善点・今後の取組】

・見える化システムを導入した市有施設 10 施設において、札幌版省エネ技術の検証を行うと共に、技術者の育成を行う。

**■札幌・エネルギーeco プロジェクト（再掲）**

## 取組項目３　みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進

さらなるごみの減量とリサイクルを推進するため、創造力を発揮して市民・事業者の自主性、創意工夫を活かしながら、資源物の適正排出及び生ごみの減量・資源化等に取り組みます。

また、廃棄物の処理に当たっては、今後も適正かつ安定的な処理体制の維持に努めるとともに、焼却灰リサイクルの拡大や新たな資源化手法の調査研究を進めます。

＜重点事業＞

**■家庭から排出されるごみの減量・資源化の取組**

【取組】

○資源物適正排出の促進

「燃やせるごみ」に多く混入している紙類・容器包装プラスチックの適正排出の促進に向け、集中的な普及啓発キャンペーンを実施し、廃棄ごみの減量・資源化を進めます。

○集団資源回収の拡大

集団資源回収の回収量や参加者の増加を図るため、回収場所や回収日などの情報を分かりやすく提供するとともに、回収頻度の増加や、取り扱いの少ない布類・リターナブルびん等の回収を登録団体や回収業者に働きかけるなど、利用しやすい環境づくりを進めていきます。

また、回収量がより増加するような制度のあり方について、検討を進めます。

○生ごみ減量・資源化の促進

生ごみ堆肥化機材の購入助成の実施及びその周知の充実、相談窓口や生ごみ堆肥化セミナーの開催、生ごみの地域内循環を支援する「生ごみ堆肥化地域循環事業」の推進、水切りの啓発に重点を置いたキャンペーンなどを行い、生ごみの一層の減量・資源化に努めます。

また、家庭から排出される生ごみについて、地域特性を生かし、効率的かつ協力の得られる分別収集・

資源化の手法を検証するため、「生ごみ資源化システム対象実験」の対象世帯を拡大のうえ、通年で実施します。

【成果目標】

○生ごみ堆肥化機材購入助成等を受けた人の生ごみ堆肥化の継続率：
平成 25 年度 93% ⇒ 平成 26 年度 95%

○実証実験の対象世帯数：平成 25 年度　2,056 世帯 ⇒ 平成 26 年度　3,000 世帯

【26 年度の取組結果】

○資源物適正排出の促進
・キャンペーンの実施（下記生ごみと併せて実施）
・市内スーパーと連携したポスター掲示・啓発放送の実施
・特集ページを組んだ「ごみ分けガイド」の全戸配付
・出前講座「クリーンミーティング」の実施

○集団資源回収の拡大
・回収業者に対し、取扱品目等の調査を実施した。
・関係団体等に対し、取扱品目の増加等について働きかけた。
・町内会等の各実施団体に対し、回収促進及び取扱品目の追加について広報した。

○生ごみ減量・資源化の促進
・生ごみ堆肥化機材購入助成を実施（堆肥化器材：562 個、電動処理機：208 台）
・生ごみ堆肥化相談窓口を設置（相談件数：101 件）
・生ごみ堆肥化セミナーを実施（回数：40 回、参加者数：856 人）
・ごみ減量キャンペーン「ごみを減らそう！未来のために。」を実施
・生ごみ堆肥化地域循環事業の本格実施（参加地域数：6 地区）
・南区・豊平区の大規模集合住宅、定山渓地区の戸建住宅を対象とした生ごみ分別収集の実証実験を通年で実施した。収集した生ごみは、民間の生ごみ処理施設を活用し堆肥化した。（収集量：158.4 トン）

◆取組実績
・家庭から出る廃棄ごみ量（１人１日当たり）
平成 25 年度　419g　⇒　平成 26 年度　404g（平成 27 年２月末現在の推計値）
・生ごみ堆肥化機材購入助成等を受けた人の生ごみ堆肥化の継続率：平成 25 年度 93% ⇒ 平成 26 年度 92%
・生ごみ資源化システム実証実験対象世帯数：平成 25 年度　2,056 世帯　⇒　平成 26 年度　3,003 世帯

【改善点・今後の取組】

○資源物適正排出の促進
・市民のごみ減量行動をさらに喚起する、分かりやすい普及啓発を実施する。

○集団資源回収の拡大
・布・金属類の取扱品目への追加や、新聞等の回収促進について、実施団体や回収業者に働きかける。
・市民の回収意欲を喚起するため、制度の充実について検討していく。

○生ごみ減量・資源化の促進
・生ごみの水切り・乾燥及び食品ロスの削減に重点をおいたキャンペーンを実施する。リーフレットの配布や料理教室・各種イベント等により、生ごみの減量について啓発を実施する。
・生ごみ堆肥化器材の購入助成や、生ごみ堆肥化セミナーなどについて、広報を充実させることで、利用者等の拡大を図り、堆肥化をさらに推進する。
・生ごみ堆肥化地域循環事業について、実施地区の拡大を図る。
・生ごみ資源化システム実証実験については、将来的な事業化の実施可能性を判断するため、検証を行う。

## ■商店街等資源ごみ回収支援事業

【取組】

小規模事業所が集まる商店街等において、地域内から排出される古紙などの資源物を地域団体等と連携して効率的に回収するモデル事業を行うほか、商店街等にごみ分別保管器材の購入費の補助を行います。

【成果目標】

○モデル事業の実施区数：

平成 25 年度 8 区　⇒ 平成 26 年度 10 区（2 区増）

○分別リサイクルに取り組む団体に対する補助累計件数：

平成 25 年度 6 件　⇒ 平成 26 年度 11 件（5 件増）

【26 年度の取組結果】

・商店街等資源ごみ回収事業を、以下の商店街等において開始した。

中央区：行啓通商店街振興組合、円山商店街振興会、裏参道商店振興会

北区：麻生商店街振興組合

東区：札苗商店街振興組合

白石区：北都商店街振興組合

厚別区：上野幌商工振興会

豊平区：平岸中央商店街振興組合、平岸商店街振興組合

南区：藻南商店街振興組合

西区：発寒商店街振興組合

・ごみ分別保管器材の購入費の補助を、発寒北商店街振興組合、石山商店街振興組合、麻生商店街振興組合、北都商店街振興組合、あいの里商工振興会、月寒中央商店街振興組合、新琴似商店会、環状通東商工振興会等の 28 団体に実施した。

◆取組実績

○モデル事業の実施区数：10 区（２区増）

○分別リサイクルに取り組む団体に対する補助累計件数：34 件（28 件増）

【改善点・今後の取組】

・モデル事業の目標である全区での実施を達成したことから、今後は得られた成果・ノウハウ等を活用して、さらなる取組の拡大・普及を目指していく。

・ごみ分別保管器材の購入費補助を通じて、商店街等に加えてテナントビル等でもリサイクルの推進を図っていく。

## ■焼却灰リサイクル事業

【取組】

循環型社会の構築及び最終処分場の延命化を図るため、焼却灰のセメントリサイクルを推進します。

【成果目標】

○焼却灰リサイクル量：平成 25 年度　5,000 トン　⇒　平成 26 年度　10,000 トン

【26 年度の取組結果】

・焼却灰のセメントリサイクルを実施した。

◆取組実績

○平成 26 年度リサイクル量：10,000 トン

【改善点・今後の取組】

・更なるリサイクルの拡充について検討を進める。

**■長期施設整備計画**

【取組】

駒岡清掃工場の更新に向けて、創エネルギーに配慮した基本構想及び基本計画の策定、環境影響評価手続きなどを進めていくとともに、廃棄物処理施設の多角的・戦略的な処理のあり方を検討するため、廃棄物系バイオマスの新たな資源化手法の調査研究などを行います。

【26 年度の取組結果】
・駒岡清掃工場更新については、基本構想の策定に向けて諸条件の整理を行い、環境影響評価では計画段階配慮書の手続きに着手した。
【改善点・今後の取組】
・引き続き、駒岡清掃工場の基本構想及び基本計画の策定に向け事務を進めるほか、環境影響評価手続きを進める。
・事業手法について、他都市事例調査等を行う。

**■廃棄物の広域処理に向けた取組**

【取組】

廃棄物の広域処理に関する協力体制について、引き続き近隣市町村と調整を行います。

【26 年度の取組結果】
・広域処理に関する情報収集や近隣自治体との意見交換等を行うとともに、他自治体との協力関係のもと焼却灰リサイクルやバイオコークスの調査研究を実施した。
【改善点・今後の取組】
・引き続き、ごみ処理における広域的な協力体制のあり方について、他自治体と十分に協議を深める。

**■バイオコークス化技術の調査研究**

【取組】

「枝・葉・草」等の新たな資源化手法導入に向け、バイオコークス化技術に取り組んでいる民間企業や大学と連携するとともに、他自治体と情報交換を行いながら調査研究を進めます。

【26 年度の取組結果】
・民間企業や大学と連携して試験製造を行った。また、新潟市と廃棄物系バイオマスの有効活用の推進に向けた連携協定を締結した。(8/1 締結)
【改善点・今後の取組】
・試験製造を継続して行い、調査研究を進める。

## ②多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり

### 取組項目４　協働で取り組むみどりの保全・育成

市民・企業と連携したみどりづくりを進めるため、協働により市民の憩いの場となる森づくりに取り組むとともに、都心部のみどりのボリュームアップにつながる民有地緑化を推進します。

また、身近な公園について、市民参加により必要な機能を見直しながら、再整備を進めます。

＜重点事業＞

**■さっぽろふるさとの森づくり事業**

【取組】

札幌国際芸術祭 2014 の特別連携事業として、10,000 本の植樹を計画している「さっぽろふるさとの森づくり植樹祭＆育樹祭 2014」を開催するほか、市民や企業と連携した植樹・育樹活動に取り組み、市民の憩いの場となる森づくりを進めます。

【成果目標】
○さっぽろふるさとの森づくり事業による植樹面積　20,000 ㎡

【26 年度の取組結果】
○茨戸川緑地において「さっぽろふるさとの森づくり植樹祭＆育樹祭 2014」を開催。約 1,400 人の参加のもと、10,000 本の苗木を植樹
○創成川公園・狸二条広場において「札幌水源の森づくり 2014」を開催。300 個のカミネッコンポット苗木を作成し、定山渓国有林内に植樹
○「さっぽろふるさとの森づくりに関する協定」に基づき、茨戸川緑地、山口緑地、あいの里・福移の森緑地において６企業３団体が植樹・育樹活動を実施
◆取組実績
○さっぽろふるさとの森づくり事業による植樹面積　27,400 ㎡
【改善点・今後の取組】
・引き続き、市民や企業と連携した植樹・育樹活動に取り組み、市民の憩いの場となる森づくりを進める。

**■みどり豊かなまちづくり支援事業**

【取組】
「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」の運用により、市民や事業者との協働による民有地緑化を推進し、みどり豊かな潤いのある街づくりを進めます。

【成果目標】
○さっぽろ都心みどりのまちづくり助成の活用事業者数　3 件以上

【26 年度の取組結果】
○以下の事業者が行う民有地緑化に対し助成を実施。
○良好な制度運用及び制度利用者の増加を図るため、年度末に要綱を改定。申請様式やパンフレットなどを改善
◆取組実績
○申請件数は３件、助成総額は 16,562 千円
・札幌三井 JP ビルディング
助成額 14,580 千円、81 ㎡
三井不動産㈱、日本郵便㈱による連名申請
・日本郵政グループ札幌ビル
助成額 1,982 千円、31 ㎡
日本郵便㈱
【改善点・今後の取組】
○平成 27 年度は、制度の市内普及を図り、より民有地緑化を推進するため、広報を拡充
・建設・設計、不動産、ホテル、百貨店など約 330 社へのダイレクトメール
・北海道造園緑化建設業協会を通じた会員企業への周知
・広報さっぽろへの掲載、プレスリリース
○申請者は５年間の維持管理が義務付けられていることから、昨年度に引き続き、維持管理状況の確認を実施

**■地域と創る公園再整備事業**

【取組】
身近な公園（住区基幹公園）を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により、必要な機能を見直しながら、公園の再整備を進めます。

【成果目標】
○再整備工事　18 地域　26 公園

○再整備設計　21 地域　25 公園

【26 年度の取組結果】
○身近な公園（街区・近隣公園）について、ワークショップの開催などにより利用者の意見を取り入れながら、各地域におけるそれぞれの公園の特性や機能に応じた再整備プランを策定した。
○また、平成 25 年度までに再整備プランを策定した公園について、再整備工事を行った。
◆取組実績
○再整備工事　18 地域 26 公園
○再整備設計　21 地域 25 公園
【改善点・今後の取組】
・地域ニーズを取り入れた公園づくりを進めるにあたり、公園利用者や地元町内会、地域内の学校などの意見を収集する機会を持ち、公園の機能や施設、管理、運営などについて検討しながら再整備を進めていく。

## 取組項目５　安らぎを感じる憩いとうるおいの場の創出

みどり豊かな美しい景観づくりを進めるため、都心部や主要幹線において、みどりのボリュームアップを図ります。

また、誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化に対応した公園の再整備を行います。

＜重点事業＞

**■都心部みどりの空間づくり事業**

【取組】

都心部において、街路樹をみどり豊かな姿に育て保つとともに、市民や企業との協働により、北国の美しい花や植物を都心部に飾ることで、観光客へのおもてなしの心を表現し、市民の憩いの場を創出します。

【成果目標】
○都心部での緑量感ある街路樹づくり　12 路線
○都心部でのコンテナガーデンづくり　 4 箇所

【26 年度の取組結果】
・都心部の軸となる路線で、きめ細かな作業が可能となる高所作業車を用いた剪定を行い、緑量感のある街路樹の樹冠形成を行った。
・コンテナガーデンづくりでは、市民や企業の協力を得て、市役所前、市民ホール周辺、ＪＲ札幌駅南口広場、大通界隈などで花壇を設置し、憩いの場を提供した。
◆取組実績
○都心部での緑量感ある街路樹づくり　12 路線
○都心部でのコンテナガーデンづくり　 6 箇所
【改善点・今後の取組】
・都心の彩り緑化事業として,市民や企業の協力を得ながらフラワーコンテナの設置を継続して行う。

**■主要幹線みどりのボリュームアップ事業**

【取組】

主要幹線において、街路樹をみどり豊かな姿に育て保つことで、緑量感のある美しい道路景観を創出します。

【成果目標】
○主要幹線での緑量感ある街路樹づくり　22 路線

【26 年度の取組結果】
・地域をつなぐ主要幹線で、きめ細かな作業が可能となる高所作業車を用いた剪定を行い、緑量感のある街路樹の樹冠形成を行った。

◆取組実績
○主要幹線での緑量感のある街路樹づくり　22 路線
【改善点・今後の取組】
○都心・幹線みどりのボリュームアップ事業として都心部や主要幹線において、高所作業車を用いた剪定を行い、緑量感のある街路樹づくりを継続して行う。

**■安心・安全な公園再整備事業**

【取組】
　誰もが地域の公園を快適に楽しく利用できるよう、老朽化した施設の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリーのトイレや水飲台、ベンチなどの設置を行います。

【成果目標】
○トイレのバリアフリー化　9 公園
○園路や水飲台等のバリアフリー化　26 公園
○管理事務所の建替え（設計等）　5 公園

【26 年度の取組結果】
・誰もが公園を快適に楽しく利用できるように、各公園で老朽化した施設の改修を行ったほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリーのトイレや水飲台、ベンチなどの設置を行った。
◆取組実績
○トイレのバリアフリー化　4 公園
○園路や水飲台等のバリアフリー化　26 公園
○管理事務所の建替え（設計等）　5 公園
【改善点・今後の取組】
・引き続き、老朽化した施設の更新やバリアフリー化を進め、誰もが安全に快適に公園を利用できるよう、利用者の視点に立った公園づくりを進めていく。
・なお、トイレバリアフリー化の目標が達成できなかったのは、入札不調等によるものであったため、発注の規模、形態等を見直した上で、H27 年度に整備する予定である。

**■都市公園ブランド力創造事業**

【取組】
　創造都市さっぽろのブランド価値を高めるため、新たな花壇を市民と協働して創出するなど、多くの市民や観光客が訪れる都市公園の魅力アップを図ります。

【成果目標】
○大通公園での市民との協働による花壇整備（3 丁目、5 丁目）

【26 年度の取組結果】
・大通公園３、５丁目の樹林地内において市民と協働で、宿根草や春咲植物（スプリングエフェメラル）による「森の花壇」、「ボーダー花壇」を造成した。
◆取組実績
○市民勉強会 2 回
○ボーダー花壇造成　6 ヵ所　約　600 株
○森の花壇造成　10 ヵ所　約 1,400 株
【改善点・今後の取組】
・今後は、大通公園の新しい魅力となるよう市民と協働で花壇の育成、管理を行っていく予定である。

**■地域と創る公園再整備事業（再掲）**

## 取組項目６　札幌に息づく動植物の保全と共生

札幌の豊かな自然環境や生物多様性を守るため、生物多様性さっぽろビジョンに基づき市民のライフスタイルの見直しへ向けた普及啓発やみどり資源の保全など札幌に息づく様々な動植物の保全に取り組みます。

また、市民が動物に親しむ機会を充実するため、円山動物園のアフリカゾーンを新たに整備するとともに、ゾウの導入検討を行います。

### ＜重点事業＞

**■生物多様性推進事業**

【取組】

「市民参加型プログラム」の実践や札幌国際芸術祭 2014 に関連して「（仮称）生き物アート展」を実施する等、各種普及啓発事業の実施により、自然環境の保全や市民のライフスタイルの見直しに向けた市民・事業者等の意識の向上及び行動の促進を図ります。

「希少種配慮ガイドライン（レッドリスト）」については、平成 27 年度中の完成へ向け 25 年度に引き続き内容の検討を行います。

【成果目標】

○「市民参加型プログラム」の実践

○「生き物アート展」の実施

【26 年度の取組結果】

○「市民参加型プログラム」

昆虫一斉調査「こんちゅうウォッチ」を開催し、調査結果から札幌市の昆虫マップを作成するとともにパネル展を実施した。

○「生き物アート展」

生物多様性をテーマに子ども向けの絵本を公募する「生物多様性さっぽろ絵本コンテスト」を開催し、表彰式、作品展を実施した。

また、「生物多様性アート展 in 札幌市時計台」を開催し、パネル展やトークイベントを行った。

○「希少種配慮ガイドライン（レッドリスト)」

現地調査、ヒアリング調査等を実施するとともに、有識者からなる専門委員会にて内容を検討した。

◆取組実績

○市民参加型プログラム：昆虫一斉調査を実施

○生き物アート展：絵本コンテスト、アート展を開催

【改善点・今後の取組】

生物のモニタリング調査や市民公募の作品展、ワークショップの実施など市民参加型事業の強化・充実を図るとともに、企業向けシンポジウムを開催するなど市民・事業者の意識向上へ向けた取組を推進する。

また、市内の動植物の生息・生育データを収集し、生物多様性の保全活動の基礎となる「希少種配慮ガイドライン（レッドリスト)」を作成する。

**■みどり資源の保全推進事業**

【取組】

都市における良好な自然環境を形成するために、市街地を取り巻く重要な樹林地を計画的に公有化し、みどりの保全を進めます。

【成果目標】
○「南沢第二都市環境林」として公有化　約 2.6ha

【26 年度の取組結果】
・「南沢第二都市環境林」を取得し、重要な樹林地の保全を行った。
◆取組実績
○「南沢第二都市環境林」約 2.6ha の取得
【改善点・今後の取組】
・今後とも、市街地内の樹林地を保全するため、特別緑地保全地区の指定等を進めると共に、公益性の高い市街地近郊の樹林地を公有地化により保全する。
・平成 27 年度も引き続き、南沢第二都市環境林の一部を公有地化する予定

**■アフリカゾーン整備事業**

【取組】
　アフリカのサバンナと水辺に生息する動物たちを中心に展示し、食物連鎖や動物たちの共生、いのちのつながりを伝えるアフリカゾーンを建設します。
【成果目標】
○平成 26 年度末竣工、平成 27 年度夏オープン予定

【26 年度の取組結果】
・平成 25 年 11 月に着手した、（仮）アフリカゾーン A 棟・B 棟新築工事、電気設備工事、暖房衛生設備工事、EV 設置工事は平成 27 年 3 月に竣工したが、外構整備は H27.6 月に竣工予定
【改善点・今後の取組】
・アフリカゾーンの外構整備を平成 27 年 6 月までに行い、飼育動物の移動・馴致訓練を行ったのち、9 月にオープンする予定

**■ゾウ導入検討調査**

【取組】
　平成 26 年度中のゾウ導入の可否決定に向け、判断基準となる基本計画案の骨子整理を行い、ゾウ舎計画・飼育管理計画・導入計画・調査研究計画を策定します。
【成果目標】
○ゾウ導入可否の決定

【26 年度の取組結果】
・11 月 18 日に札幌市円山動物園ゾウ導入基本方針を策定し、ゾウ導入を決定した。
・12 月 26 日にミャンマー国政府と、動物交換による札幌へのゾウ搬出の基本合意を取り交わした。
【改善点・今後の取組】
・平成 27 年度～28 年度（前半）　ゾウ舎基本・実施設計
・平成 28 年度（後半）～29 年度　建設工事、平成 29 年度竣工
・平成 30 年度　ゾウの輸送、秋オープン

**■北海道の野生動物復元推進事業**

【取組】
　北海道に生息する希少猛禽類等の保護と復元、繁殖に係る調査研究を行うとともに、北海道・札幌に生息する野生動物に関する環境教育プログラムの充実を図ります。
【成果目標】
○道内で保護した猛禽類の受け入れ及び放鳥の実施
○身近な野生動物に係る講演会や特別展、観察調査会等の実施

【26 年度の取組結果】
・北海道に生息する生き物たちに関する講演会、展示会、観察会などを開催した。
・円山動物園内に生息・飛来するコウモリ類の調査を実施した。
・猛禽類の保護・受入を行い、野生復元に向け復帰訓練を実施し、放鳥を行った。
◆取組実績
○講演会、展示会、観察会など年 12 回開催した。
○コウモリ調査を 7 月～12 月において、49 回実施した。
○シマフクロウ 1 羽受入（繁殖用）、オオタカ 1 羽を保護した後、放鳥を実施した。
○7 月に環境省より野生保護のオオワシ 1 羽の預託を受け、リハビリを行っている。
【改善点・今後の取組】
・講演会等の環境教育プログラムについて事前広報を充実させ、更なる参加者増に努める。
・園内の野生動物にかかる調査について、専門家と協働し調査を継続する。特にコウモリは冬季のねぐらが判明したため、雪解け時期から調査を開始する。
・希少猛禽類のシマフクロウの繁殖や、保護した猛禽類の訓練・放鳥を進める。

**■動物園壁面アート等事業**

【取組】
札幌国際芸術祭の開催にあわせ、一般募集の動物写真や、アーティストのサポートのもとで、来園者同士が似顔絵を描き、その作品群を園内のフェンスに拡大展示します。このほか公共交通機関の車両に広告ラッピングなどを行い、来園者増加のためのＰＲに努めます。

【成果目標】
○アフリカゾーン工事現場の仮囲いを活用した壁面アート展の実施
○市内路線バスの車両に、動物の写真やイラスト等をラッピングする広告の実施

【26 年度の取組結果】
・平成 26 年 4 月 29 日、6 月 7 日似顔絵ワークショップ実施
・平成 26 年 5 月 1 日～31 日ラッピングバスデザイン募集
6 月 3 日審査会の結果、平岸高校 3 年生の作品を採用
9 月 1 日表彰式開催及びラッピングバス運行開始
・平成 26 年 7 月 19 日～9 月 28 日まで壁面アート展実施
◆取組実績
○似顔絵ワークショップ　40 名参加
○バスデザイン 14 作品応募あり
○壁面アート展 似顔絵作品 40 点、動物写真 60 点を約 150ｍの工事フェンスに掲出。期間中 291 千人が観覧
【改善点・今後の取組】
・公共交通機関（路線バス）のラッピング広告については平成 27 年 9 月まで無償で運行を継続する。

# 重点取組項目２　市民自治の推進

## 取組項目７　市民力を活かす市役所

市政について市民同士が議論し、適切な判断をするためには必要な情報の共有が重要であり、分かりやすく積極的な情報提供を推進します。
また、市政などに市民が参加する機会の拡大に向けた取組や、市民まちづくり活動に対する支援を行います。

＜重点事業＞

**■積極的な情報共有、情報提供への取組**

【取組】

○分かりやすい情報提供

広報誌やホームページ等の広報媒体やパブリシティを積極的に活用し、事業内容やイベント、施設、事業の進捗状況等の情報を分かりやすく提供します。

**【26 年度の取組結果】**

・広報誌やホームページ等を活用し、事業内容など市民にとって身近な事柄を中心に、わかりやすく具体的な情報発信に努めた。

＜具体例＞

○ごみの減量方法やそれによる効果などについて、様々な広報媒体・パブリシティを活用し、具体的で分かりやすい情報発信を行った。

○札幌市温暖化対策推進計画に関わる情報提供

・多くの方に関心を持っていただくため、市長記者会見での広報のほか、広報さっぽろへの掲載、地下歩行空間の大型ビジョンでの放映、各種メールマガジンの活用など、積極的な情報提供を行った。

・子どもたちにも関心を持ってもらい、意見を募集するため、小中学生を対象とした分かりやすい概要版を作成し、全小中学校及び全児童会館などに配布した。

・温暖化対策の実践を働きかけるため、計画本書の他に、市民、事業者、小中学生向け（低学年・高学年）計４種類のパンフレットを作成し、区役所、まちづくりセンターに加え、環境プラザ、円山動物園の動物科学館など、さまざまな施設へ配架し、情報提供を行った。

・次世代を担う子どもたちの意識を高めていくため、小中学生向けパンフレットについては、国立・私立も含めた全小中学校の児童・生徒一人一人に配付した。

○市民向け省エネ、節電推進関連事業に関する情報提供

・広報誌やホームページ、各種啓発物を作成・活用し、市民にとって身近な省エネ・節電方法を中心に、わかりやすく具体的な情報発信に努めた。

○ホームページや公園検索システムなどを中心に、様々な広告媒体を活用しながら、公園・みどりに関する情報をはじめ、各種緑化の取組事例やヒグマの出没状況などについて、市民へのわかりやすい情報提供に努めた。

○円山動物園について、動物たちのニュースのほか、「夜の動物園」等の各種イベントの告知、ホームページの掲載やマスコミへの情報提供、幼稚園や小学校向けのチラシ「札幌円山動物園だより」の配布エリア拡大など、さまざまな広報媒体を活用して積極的な情報提供に努めた。

【改善点・今後の取組】

・引き続き、各種広報媒体を活用して積極的に情報提供を行うとともに、より効果的なものとするため、情報の整理や提供方法の見直しなどに努める。

○出前講座・出前教室の実施

市民のニーズに沿った出前講座・出前教室を実施します。

**【26 年度の取組結果】**

・市民ニーズに即した資料の作成・活用により、分かりやすい内容となるよう努めた。

◆取組実績（３月末時点）

○実施回数　　265 回　（うち小中学生対象　　82 回）

○参加者数 15,740 名　（うち小中学生対象　6,642 名）

【改善点・今後の取組】

・引き続き、受講者のニーズに沿った魅力ある講座の実施に努めるとともに、常に最新の情報を提供できるよう努める。

## ■市民参加への取組

【取組】

○地域懇談会等の開催

地域の環境美化などに地域と行政が一体となって取り組むため、町内会やクリーンさっぽろ衛生推進員等との懇談会を開催します。

**【26 年度の取組結果】**

・地域の方々を含め、あらゆる年齢層及び団体と懇談形式の出前講座を展開することとし、下記団体等と環境美化やごみステーション問題、ごみ減量などについて双方向の意見交換を行うクリーンミーティングを実施した。

◆取組実績

○小学校から大学、専門学校（開催回数：50 回　参加人数：3,548 人）

○連合町内会、単位町内会（開催回数：115 回　参加人数 4,479 人）

○クリーンさっぽろ衛生推進員（開催回数：19 回　参加人数：2,718 人）

○企業、その他の団体（開催回数：19 回　参加人数：489 人）

総計　開催回数：203 回　参加人数：11,234 人

**【改善点・今後の取組】**

・今後は、地域の方々を始め、企業団体や市民団体などあらゆる団体等に積極的に働きかけ、懇談の機会を増やしていく。

○ごみステーション管理の支援

地域の実情や要望に応じたごみステーションの小規模化や、共同住宅の専用ごみステーション化など、さっぽろごみパト隊と地域の方々の連携によって、ごみステーション問題の改善や管理負担の軽減を図る取組「ごみステーション問題の改善に向けた重点化の取り組み」を引き続き実施します。

**【26 年度の取組結果】**

・各清掃事務所が地域住民と協議のうえ、改善が必要なごみステーションを特定し、改善に向けた重点的な取組（重点化）を実施した。

・地域におけるごみステーション管理を支援するため、ネット、サークルの購入費や箱型ごみステーションの設置費の助成を行った。

◆取組実績

○重点化の実施状況

・重点化対象の累計ステーション数：3,386 か所

・改善が終了した累計ステーション数：2,379 か所

○既存共同住宅敷地内専用ステーション設置数

・累計設置数：6,745 か所

○小規模ごみステーション化の現況

・ごみステーション数：45,028 か所

・ごみステーション１か所あたりの平均利用世帯数：21.3 世帯

○助成実績

・ネット、サークルの購入費助成（申請件数：1,208 件、助成額：21,363 千円）

・箱型ごみステーションの設置費助成（申請件数：1,057 件、助成額：11,960 千円）

**【改善点・今後の取組】**

・引き続き、地域住民との連携によりごみステーション問題の改善に向けた取組を実施する。

・管理器材の購入、箱型ごみステーションの設置費助成を継続する。

○住民参加型の公園づくり

意見交換会やワークショップ等を開催し、公園整備事業を計画段階から子どもを含む市民の意見を取り入れ、市民参加を推進します。

【26 年度の取組結果】
・新設公園や地域と創る公園再整備事業等の計画案づくりにあたり、各区の協力を得ながらワークショップや意見交換会などを開催した。
◆取組実績
○ワークショップや意見交換会　32 公園、計 53 回開催（延べ 512 名参加）
**【改善点・今後の取組】**
・引き続き、ワークショップや意見交換会開催の周知方法や内容の充実を図るとともに、子どもの視点や市民意見を取り入れた公園づくりを進める。

○動物園運営への市民参加
市民動物園会議の開催やアニマルファミリー制度等を通し、動物園運営への市民参加を推進します。

【26 年度の取組結果】
・市民動物園会議を 6 月、11 月、3 月の計 3 回開催した。
**【改善点・今後の取組】**
・引き続き、市民動物園会議において、動物園運営に係る意見・提案・問題提起などを受け、運営の改善を図る。また、来年度実施予定の新アニマルファミリー制度についても、市民から理解を得ることに努め、参加を推進していきたい。

○環境保全協議会の開催
市民や事業者、環境保全活動団体に所属する方などで構成する「環境保全協議会」を開催し、市民のエコライフや事業者の環境配慮活動のさらなる定着・拡大を促す取組について協議を行うとともに、町内会や委員の活動母体などと連携した取組の実践を通じて、協働による取組の展開手法について検討を進めます。

【26 年度の取組結果】
・効果的に環境配慮活動の実践へと導くための手法について協議するとともに、委員や委員が所属する団体と、町内会や市民との協働による環境配慮活動の実践へと繋げることができた。
・また、これらの内容を、2015 年３月に策定した札幌市温暖化対策推進計画へと反映した。
**【改善点・今後の取組】**
・引き続き、委員及び委員が所属する団体における自主的な環境配慮活動を通じた協働による取組の展開について、検討を進める。
・また、札幌市温暖化対策推進計画の進捗状況の分析や評価内容を基に、環境保全協議会から提案を受け、より効果的な温暖化対策を推進していく。

## ■市民によるまちづくり活動の促進と支援

【取組】
○不法投棄対策の推進
良好な生活環境を守るため、不法投棄ボランティア監視員や協定締結事業者と協働して不法投棄対策の取組を実施していきます。

【26 年度の取組結果】
・不法投棄ボランティア監視員や協定締結事業者と協働して不法投棄対策の取組を実施した。また、広報さっぽろ区内版へ募集記事を掲載し、不法投棄ボランティア監視員の募集を行い、監視体制の強化に努めた。
◆取組実績
○不法投棄ボランティア監視員数：457 人
**【改善点・今後の取組】**
・引き続き、行政と市民（不法投棄ボランティア監視員）及び協定締結事業者との協働による不法投棄対策の取組を実施していく。

○ボランティア活動の場の提供

動物解説、「動物園の森」運営管理など、ボランティア活動ができる場の提供と情報提供を図ることにより、市民との協働による運営を推進します。

**【26 年度の取組結果】**

・動物ガイドボランティア、動物園の森ボランティアともボランティア活動の円滑な運営を図るため、ボランティア登録者の追加募集を行った。

・研修及び講習会、自主企画イベント実施など活発に活動した。

・動物ガイドボランティアは毎日ガイド活動を行い、動物園の森ボランティアは 5 月～10 月の土日祝日にガイドツアーを実施したほか、それぞれのボランティアごとに自主企画イベントや研修会・勉強会を実施した。

◆取組実績

○新規ボランティア登録について

・動物ガイドボランティア　１５名

・動物園の森ボランティア　９名

○イベントの実施等

・動物園ガイドボランティア

①ツアーガイド　計 62 回　参加者 1,577 名

②ミニツアーガイド計 46 回　参加者延べ 727 名

③研修会（計８回：自主研修 6 回、動物園主催研修 2 回）

④独自イベント（ボランティアの日、ポイントガイドの日など計７回）

⑤動物園主催事業への協力（計 5 回）

・動物園の森ボランティア：

①森の散策タイムによるガイド（5～10 月）

（計７８回、一般参加者 480 名）

②自主企画勉強会（計８回）

③講習会（計２回）

④イベント（冬芽の観察会ほか計２回）

⑤その他植物や両生類等の調査、外来種駆除活動

**【改善点・今後の取組】**

・前年度同様、研修等の実施などにより、活動の充実・活性化を図るとともに、自主企画イベントを継続実施する（動物ガイドボランティア）。

・森の散策タイムの参加者増を目的とした効果的な周知の見直しを行うと共に、講習会等の実施により、ガイドの質の向上を図る（動物園の森ボランティア）。

## 重点取組項目３　行財政改革の取組

### 取組項目８　組織の改革

職員の能力向上を図りつつ、コミュニケーションや情報提供を活発にし、市役所内の連携や一体感を高めることで職員の能力を最大限に引き出し、質の高い市民サービスの提供を実現する取組を行っていきます。

＜重点事業＞

**■組織力の向上**

【取組】

○環境配慮行動の徹底

率先してごみ減量・リサイクル、エコライフ行動に取り組みます。

**【26 年度の取組結果】**

・環境配慮行動について、エコオフィス・エコドライブ行動表を用いて月ごとの確認を行った。

・担当職員を講師に招いた職場研修を実施し、環境配慮行動への理解を深めた。

・書損紙の裏面再利用および不要ポスターの名刺用紙としての活用により、ごみ減量に努めた。

・エコオフィス・エコドライブ行動表に記載されている環境配慮行動を基に、省エネ・省資源を意識した行動を実施し、毎月初めに先月の取組内容の振り返りを実施した。

・書き損じた紙、使用後の紙をコピー用紙等として再利用するよう努めた。

・用品等調達の際には、グリーン購入を実施した。

・昼休みや時間外においては、執務室の不必要な電気の消灯を徹底した。

・公用車の運転は、エコドライブに努めた。

・環境メッセージを伝える展示・看板・広報などを充実するとともに、次世代エネルギーパークの活用により、自然エネルギーの活用や資源循環による園内環境負荷低減の効果、意義を分かりやすく伝えるなど、動物展示と施設の両面から環境保全の大切さを発信した。

**【改善点・今後の取組】**

・環境行政に携わる職員として、引き続きごみ減量、エコライフ行動を実践する。

・職場研修などにより、環境配慮に向けた取り組みを推進できるように、引き続き職員に対し働きかけていく。

・引き続き、エコオフィス・エコドライブ行動表を活用し、職員の意識向上に努める。

## ■職員の能力向上

【取組】

○職員研修の実施

接遇、コミュニケーション力アップ、メンタルヘルス、公務員倫理に関する研修のほか、担当業務のスキルアップに資する研修の機会を増やし、職員の能力と意欲の向上に努めます。

**【26 年度の取組結果】**

・新採用職員及び転入した職員が円滑に業務を遂行できるよう、所属内の業務内容等について研修を実施した。

・自治研修センターの出前研修や外部講師も活用しながら、接遇、コミュニケーション力アップ、メンタルヘルス、公務員倫理、担当業務のスキルアップに関する研修を実施した。

・ごみ収集の現状を理解するための体験研修や、担当業務を学びあう職場研修を実施し、職員の能力向上を図った。

・ごみパト隊新任配置職員市民応対研修として、 新たにさっぽろごみパト隊に配置された職員が円滑に業務を遂行できるよう、外部講師を招き、接遇、コミュニケーション力アップなどの市民応対研修を実施したほか、担当業務の実務に関する研修を部内で実施し、職員の能力向上を図った。

・外部講師や実務担当者などによる職場研修を通し、技能の継承に向けた研修を実施した。

**【改善点・今後の取組】**

・引き続き、自治研修センターが実施する研修等を積極的に活用しながら、研修内容の充実を図り、職員の能力向上及び人材育成に努めていく。

## ■不祥事を起こさせない職場づくり

【取組】

朝礼やミーティングの実施などにより、職場のコミュニケーションを活性化させ、風通しのよい職場づくりに努めます。また、職員の不祥事防止に対する意識高揚を図り、法令順守の徹底に努めます。

【26 年度の取組結果】
・職員間の情報共有及びコミュニケーションの活性化を図るため、朝礼を毎日実施するとともに、定期的にミーティングを実施した。
・服務規律の確保について、周知徹底を行った。
・不祥事を防止するための想像力を身に付けることを目的とした研修を実施し、身近に起こり得る不祥事事例や有効な防止策について、職員間で意見交換を行った。
・課内ミーティングを定期的に実施し、各係の業務進捗状況を課内で共有した。また、ミーティング内で職員の服務規律を確認し、不祥事防止に対する意識高揚を図った。
・職員間における情報共有及びコミュニケーションを活性化させるため、部内で意見交換会を実施した。
・朝礼で輪番で職員が種々のテーマのスピーチを行い、職員間のコミュニケーション活性化を図った。
・本年度は、とりわけ契約事務、支出事務に関する不祥事や指摘が多かったことから、疑義がある事務処理が発覚した場合には、直ちに改善を図るとともに、その内容について部内職員へ情報発信を行った。
・近年の具体的な不祥事事例などをまとめた資料を作成し、不祥事が組織にもたらす影響、処分の内容、未然防止のために日頃から心掛けるべきことなどについて部内研修を実施した。
・職員間の情報共有及びコミュニケーションの活性化を図るため、毎日の朝礼、毎週の各係でのミーティング、毎月の職員会議など、定期的に多くのミーティングを実施した。
・適宜、所属長から不祥事防止に関する注意喚起を行ったほか、情報セキュリティ等に関わる職場研修を実施するなど、法令順守の徹底を図った。
・報道機関への投げ込みなどの情報を事前に課内にメールしたりするなど、職員間での積極的な情報共有を図り、問い合わせ等に対し、的確に対応できるよう努めた。
【改善点・今後の取組】
・法令遵守の徹底及び職員間のコミュニケーションを活性化させるため、効果的な情報発信や朝礼、ミーティング等を引き続き実施していく。
・職員の不祥事防止に向けた意識高揚を図るための取組みを継続的に実施していく。
・引き続き、職員間での積極的な情報共有に努め、担当者以外でも市民からの問い合わせ等に対して的確に対応できるよう、職員一人一人の情報把握ができるよう努める。

## 取組項目９　しごとの改革

市民が「便利さ」「わかりやすさ」「心地よさ」を実感できるサービスの提供を実施します。

日常的な業務を通じて、効率性や市民サービスの向上という観点等から、業務改善や効率的な業務執行の検討を進めます。

### ＜重点事業＞

**■市民サービスの充実**

【取組】

○さわやか収集（要介護者等ごみ排出支援事業）の見直し

ごみ出しが困難な方に対する排出支援事業である「さわやか収集」について、平成 24 年 10 月より西区全域で実施したモデル事業の結果を踏まえ、平成 26 年度からは、対象要件を緩和するとともに希望者には声掛けによる安否確認など、より充実した内容で実施します。

【26 年度の取組結果】
・平成 26 年 4 月から、全市で対象者の要件を緩和し、希望者を対象として収集の都度、声掛けによる安否確認を実施している。

◆取組実績
○さわやか収集利用世帯数の状況（平成 27 年 2 月末現在）
・支援世帯数：2,427 世帯
・安否確認世帯数：1,019 世帯
【参考】要件緩和前（平成 26 年 3 月末）の支援世帯数：734 世帯
**【改善点・今後の取組】**
・要件緩和による利用世帯数の推移を踏まえ、効率的な収集体制を維持していく。
・新たな要件緩和については、事例案件や実施体制を踏まえながら今後の検討課題としていく。

**■効率的な業務執行**

【取組】
○清掃事業効率化の実施
ごみ収集・処理体制のあり方など、中長期的な見地から清掃事業の効率化に向けて検討を進めます。

**【26 年度の取組結果】**
・さっぽろごみパト隊の業務整理を行い、平成 26 年度当初から、より効率的な業務執行体制とした。
**【改善点・今後の取組】**
・引き続き、中長期的な見地から清掃事業の見直しに向けた具体的な検討を進めていく。

## 取組項目１０　歳出構造の改革

市役所内部の努力により、効率的かつ効果的な運営に努め、コストの縮減を図ります。

＜重点事業＞

**■予算の効率的・効果的な執行の推進**

【取組】
限られた経営資源を有効活用するため、環境局で独自に節約のための保留枠を設けるなど、予算の効率的・効果的な執行に努めます。

**【26 年度の取組結果】**
・局内の予算執行に当たっては、局保留枠を設け、予算の節約に努めるとともに、保留分を支出する際には、事業の必要性及び支出額の妥当性を明確にし、適正な執行に努めた。
**【改善点・今後の取組】**
・引き続き、予算の節約と効率的、効果的な執行に努める。